



ほろのべの恋

2014年 8 月号
(平成26年) NO.598



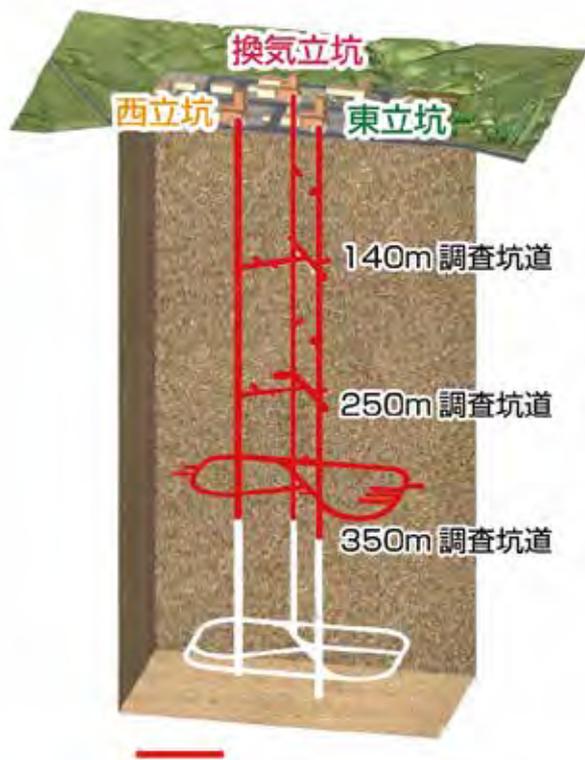
▲幌延神社祭

- 幌延町における深地層の研究について
- 議会だより第78号(6ページ)
- 町職員の給与・定員管理の状況について
- 幌延町税条例の一部改正のお知らせ
- 後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ
- 幌延町農業委員会委員が決まりました
- 平成27年度に浄化槽の設置を希望される方へ
- 先天性風しん症候群予防のための抗体検査料を北海道が助成します
- 消費税及び地方消費税(個人事業者)の中間申告と納付



▲THE-TON UP MOTORS 井上仁志氏凱旋ライブ

幌延町における深地層の研究について



※このイメージ図は、
今後の調査研究の結果次第で変わることがあります。

幌延深地層研究センターは、国のエネルギー政策への貢献と学術研究施設の集積による地域振興を図ることを目的として、平成13年4月に核燃料サイクル開発機構(現…日本原子力研究開発機構)により開設されました。

この研究センターでは、高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する研究開発として、「地層科学研究」や「地層処分研究開発」を行っています。

これらの研究で得られたデータや開発された技術は、地層処分技術の信頼性向上や安全評価手法の高度化等に活用されます。

◆幌延町は三者協定や町条例を遵守します！

◎幌延町に放射性廃棄物を持ち込むことはありません！

三者協定第2条や町条例第2条第2項を遵守して、幌延町に放射性廃棄物を持ち込んで研究を行うことは絶対にさせません。

◎研究終了後は地下施設を埋め戻しさせます！

三者協定第4条を遵守して、深地層の研究が終了したときは地下施設を埋め戻しさせます。

◎幌延町に最終処分場や中間貯蔵施設は建設しません！

三者協定第3条及び第5条や町条例第2条第2項を遵守して、幌延町に放射性廃棄物の最終処分場や中間貯蔵施設を建設することは、絶対にありません。

◆深地層の研究に対する幌延町の考え

現在、日本の全ての原子力発電所は運転を停止していますが、使用済み燃料（高レベル放射性廃棄物）は原子力発電所の敷地内等に保管され続けており、その最終処分が大きな課題となっています。

これらの処分方法については地層処分が最も有望とされていますが、現時点ではその安全性に対し十分な信頼を得られているとは言い難く、地層処分に関する技術的信頼性向上のため、様々な調査研究を進めることが必要不可欠だと考えています。

『今すぐに研究をやめてほしい』『地層処分は負の遺産を無責任に未来へ押し付ける』とのご意見もありますが、今ここで研究の手を止め、将来世代に課題や負担を先送りすることは、問題の解決にはつながりません。

今、幌延町にできることは、幌延深地層研究センターの役割を理解し、国のエネルギー政策において重要な研究課題である地層処分の技術基盤を支えるための研究に、最大限協力することだと考えています。

◆深地層の研究に関する協定や条例について

幌延深地層研究センターにおける研究については、北海道・幌延町・核燃料サイクル開発機構(現：日本原子力研究開発機構)の三者により締結した「幌延町における深地層の研究に関する協定書」（以下「三者協定」といいます。）と、幌延町民を代表する町的意思決定機関である幌延町議会の議決を経て公布された「深地層の研究の推進に関する条例」（以下「町条例」といいます。）を遵守して進められています。

【三者協定】

幌延町における深地層の研究に関する協定書（抜粋）

第2条 丙は、研究実施区域に、研究期間中はもとより研究終了後においても、放射性廃棄物を持ち込むことや使用することはない。

第3条 丙は、深地層の研究所を放射性廃棄物の最終処分を行う実施主体へ譲渡し、又は貸与しない。

第4条 丙は、深地層の研究終了後は、地上の研究施設を閉鎖し、地下施設を埋め戻すものとする。

第5条 丙は、当該研究実施区域を将来とも放射性廃棄物の最終処分場とせず、幌延町に放射性廃棄物の中間貯蔵施設を将来とも設置しない。

第6条 丙は、積極的に情報公開に努めるものとする。

第7条 丙は、計画の内容を変更する場合には、事前に甲及び乙と協議するものとする。

平成12年11月16日

甲	北海道	北海道知事
乙	幌延町	幌延町長
丙	核燃料サイクル開発機構	理事長
立会人	科学技術庁	原子力局長

【町条例】

深地層の研究の推進に関する条例（抜粋）

平成12年 条例第25号

（基本方針）

第2条 幌延町は、核燃料サイクル開発機構（以下「サイクル機構」という。）から立地の申し入れを受けた深地層の研究施設について、原子力政策の推進と地域の振興に資することから、これを受け入れるものとする。

2 幌延町は、深地層の研究を円滑に推進するために、研究の期間中及び終了後において、町内に放射性廃棄物の持ち込みは認めないものとする。

3 幌延町は、深地層の研究施設の設置にあたり、国、北海道及びサイクル機構に対して、地域の振興に資する施策が積極的に実施されることを要望するものとする。



ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第78号

発行 北海道幌延町議会
編集 議会報発行特別委員会
電話 01632-5-1111
FAX 01632-5-2971

第5回 定例幌延町議会

6月17日

お も な 内 容	第5回幌延町議会定例会	4
	地域の問題をとらえて—一般質問—	5~6
	常任委員会	7
	第3回・第4回幌延町議会臨時会	8
	議員研修会	8
	総務文教常任委員会道外視察研修報告	9
	行政報告・編集後記	9

6月17日より定例会が行われ、最初に幌延町民憲章を全員で朗誦した後、開会された。今回の議会では、報告4件、議案6件、推薦1件、意見案1件、発議2件が審議の結果、原案どおり全てを可決し、閉会した。

▼報告第1号「一般会計繰越明許費について」
問 寒別地区畑地帯総合整備事業1千9百万円。橋の補修事業2千4百7万円。

問 去年は工事入札者が0だが、今年はどうな状況か。
答 今年は何れの業者が受注した。

▼報告第2号「有限会社幌延畜産振興公社の経営状況報告について」

▼報告第3号「株式会社幌延町トナカイ観光牧場の経営状況報告について」

問 トナカイはどう評価しているのか。
答 町の資産。(株)トナカイ牧場の所有物ではない。

問 町の資産台帳の中には載っていない。
答 一応、備品扱いになっている。

▼議案第5号「財産の取得について」

問 除雪車(10t車)は増強なのか、入れ替えなのか。
答 増強。問 寒別地区を予定している。

▼議案第6号「平成25年度幌延町一般会計補正予算」

問 クリーンエネルギーの普

及事業は、予算が足りなくなりそうだがということでは5百万円増になっているのか。何戸分になっているのか。

答 太陽光発電の施設の設置は、補助金を50万から1百万に増額した。当初は20件を見込んでいたが、現時点で17件を認定している。17件で144・6キロワット。今後10件程度の申請には対応していけると考えている。

問 安心農園、旧北星園の総合訓練棟の改修はどういうものか。

議会の動き



- 4月11日 ▶ 第52回議会報発行特別委員会
- 4月17日 ▶ 第53回議会報発行特別委員会
- 4月23日~25日 ▶ 総務文教常任委員会道外視察研修(東海村)
- 5月12日 ▶ 第3回臨時会
- 5月16日 ▶ 第5回総務文教常任委員会
- 5月16日 ▶ 第4回産業厚生常任委員会
- 5月23日 ▶ 第5回臨時会
- 5月26日~28日 ▶ 全国町村議長・副議長研修会(東京都)
- 5月29日 ▶ 宗谷管内町村議会議員研修会(猿払村)
- 6月3日 ▶ 第4回議会運営委員会
- 6月3日 ▶ 第6回総務文教常任委員会
- 6月3日 ▶ 第3回全員協議会
- 6月4日~6日 ▶ 北海道町村議会議長会総会(札幌市)
- 6月12日 ▶ 第5回議会運営委員会
- 6月17日 ▶ 第5回定例会
- 7月4日~5日 ▶ 北海道町村議会議員研修会(札幌市)
- 7月8日 ▶ 道北議員研修会(稚内市)

問 トイレが汲み取り式だったのを、水洗化とシャワーの設置をする。
問 安心農園のなかなのか、他のところなのか。
答 総合訓練棟の建物の中の、トイレの改修。

幌延町議会の会議録が、ホームページでご覧いただけます。

本年3月の第2回幌延町議会定例会分から、会議録の閲覧が幌延町のホームページでできるようになりました。幌延町のホームページの中の、幌延町議会のコーナーに掲載しています。

地域の課題

をとらえて

3氏が一般質問



植村 敦

・町政4期目を目指すのか？
・原子力機構の事業について

質問 宮本町政3期12年目の思いを伺いたい。

町長 12年間を顧みると、町民と共に厳しい財政状況に立ち向かい、先人達が幾多の試練や労苦を乗り越えて築いてきた幌延を、21世紀を担う子供達に責任と誇りを持って引き継いでいける土台は出来たものと思っている。

質問 やり残した政策はないのか。

町長 幌延町発展のために多くの施策を掲げ、実施してきた。全てとは申し上げないが、大方は実施出来たと思っ

る。

質問 宮本町政の4期目を目指すのかを伺いたい。

町長 町の発展のためにもまだ力を注ぎたいと思っただが、健康上の不安もあり、今期をもって後進に道を譲る決意をした。残りの任期を、全力で努力していく。

質問 原子力研究機構と北海道との三者協定に違反はない研究があれば、積極的に受け入れたいとしてきたが、今も変わりないか。

町長 幌延のフィールドにおいて実施可能と判断された調査

研究事業で三者協定に抵触しない限りにおいて、積極的に受け入れたいと考えている。

質問 ガラス固化体の再回収技術研究が提言されている。これらも幌延深地層研究センターで実施可能と思うが、どうか。

町長 現在、この研究についての詳細は承知していないが、実施可能と判断された場合、協定に抵触しない限り受け入れたいと考える。

質問 町と議会が要請した500mまでの掘削研究を実施するには、計画の変更が必要となるのか伺いたい。

町長 平成10年の深地層研究計画に明記されており、研究期間についても当初計画に



350m坑道視察

変更はないと聞いている。

質問 町として原子力研究機構の事業を正しく理解してもらうための、新たな取り組みを伺いたい。

町長 今年度から年6回の実験工作教室の開催、各種情報誌への紹介、対象親子20組の道内エネルギー関連施設見学会などの視察研修事業などに取り組んでいく。

質問 改めて幌延が最終処分場にならない、とする根拠を伺いたい。

町長 三者協定において研究



見 悟

住民の暮らしと生活の問題
国保・町営住宅の改善について質問します

質問 国保税が81万円（最高限度額）になって、支払が大変だという話を多く聞く。実態はどうか。

町長 国保世帯数382世帯、軽減世帯数202世帯、減免世帯1世帯。7割軽減125世帯、5割軽減32世帯、2割軽減45世帯となっている。

質問 法的には公私の扶助を受けていると減免できること

実施区域への放射性廃棄物の持ち込みや使用禁止、研究終了後の埋戻しなどを明確に定めている。また、幌延町における「深地層の研究の推進に関する条例」第2条第2項においても深地層の研究を円滑に推進するために、研究期間中及び終了後において町内に放射性廃棄物の持ち込みは認めないものとする（平成12年5月11日公布）とある。町長提案を議会が議決した条例であり、これを最大限尊重する責務があると考えている。

になっているが、幌延町の基準はどうなっているのか。

町長 本町では、公の扶助である生活保護を受けている場合に減免している。

質問 離農などによって、一時的所得が形の上だけで増える。所得税と住民税も多額の支払になる。国保税の81万円を支払うのは大変だと思うが。

町長 年間150万円か月20

万円ぐらいで生活している人はたくさんいる。分納をしてもらう。

質問 分納という理解は、その回数を、例えば1年間じゃなく2〜3年に分けて支払っていいということか。

町長 そうです。

質問 町営住宅で、3階建ての住宅は換気扇などを常時回していないと、住宅の湿気を除去出来ないと聞いている。電気料などもかさみ、日常的な経費も膨らむ。改善策はないのか。

総務課長 宮園団地の3階建ての建物については、RC構



齋賀 弘孝 答 問

基幹産業の酪農に対する基本姿勢は？
幌延町が元気になるためには、酪農が元気であればならない！意欲と希望を持って経営に専念できるように頑張る！

質問 問寒別地区道営営農用水道事業で農村地区に消火栓等の設置が図れないのか。

町長 営農用水事業では、消火栓設置できない。

質問 では、農家の防災対策はどうするのか。

総務課長 消防として、将来的に10トン級の水槽付きポ

造になっている。換気扇を回さなければ換気が出来ない構造。夏場とか冬のさほど影響のない時に、換気する方法も考えてみたい。個別に中身を確認しながら、対応していきたい。

質問 野村茂雄原子力機構理事の穴の埋め戻しについての後にもつけない発言。研究終了後に埋め戻すことになっているのにこういう発言は問題ではないか。

町長 研究終了後には埋め戻す。幌延町としてもそのことは確認している。

ンプ車への更新を計画している。平成30年度更新。

質問 地域おこし協力隊調査の進捗状況は？

町長 7月に任命予定のプロジェクトメンバーにより、町の現状把握などを行い、どのような分野で協力隊を活用するのか検討を進める。

質問 まちづくり基本条例は、町民を含めて検討時期ではないのか。

町長 まちづくり町民参加条例と併せて、今年度中に町民を含めて検討し、その後に必要な措置を講じていく。

質問 今回の町長選挙に間に合わないのではないのか。

総務課長 町民を含めて検討することとされているので、町長選云々に関わらず、速やかに対応する。

質問 条例の中で、第33条に規定する人と自然との共生のまちづくりの進み具合は。

町長 今後はバイオマスエネルギーの活用などについても検討したい。

質問 使用済みの小型家電リサイクル法への取り組みは。

副町長 西天北五町衛生施設組合の企画会議で今後対策を協議していきたい。

質問 告知端末の動画配信の進捗は？また、今の端末の使用状況に満足しているか。

町長 今ある設備内で動画配信をしたい。町内事業者の方には、告知端末機を用いた買物支援サービスの実施について検討していただきたい。

質問 今の機種の使い勝手について、どこが悪いのか、どこを改良するのか、早急に検討してはどうか。

町長 町民の声を聞かなくてはならないと思っている。お金をかけて、告知端末で動画を見て利用する人があまりないようであればどうなのかなど、検討してみる必要がある。

質問 (深地層の) 研究期間が長くなるのは三者協定違反でないかと報道されているが、どのように考えるか。

町長 研究終了期間は、次期中期計画期間中に検討する事になるものと考えており、今のところ20年程度の研究期間は変更ないと聞いている。

質問 協議の場にも着かないのか。

町長 現段階では、協議の必要性ないと思う。

質問 協議をしなくてはいけないという判断は、町長がするのか。

町長 三者が必要性を認めるときに協議する。

宗谷管内町村議員研修会が猿払村で開催されました

良い天候に恵まれ、5月29日猿払村において管内議員研修会が行われました。役場の大会議室において、北海道新聞社編集局生活部長の伊藤一哉氏による講演があり、北方領土の歴史的経過と日露関係の遍歴について講演、質疑を行った。その後、浅茅野にある「北の大地」という会社経営のバイオプラント発電を見学した。



総務文教 常任委員会

第6回総務文教常任委員会

6月3日

1. 幌延町第6次社会教育

中期計画について

計画策定経過は、7月24日に教育委員長から諮問を受け、社会教育委員9名、スポーツ推進委員3名の合計12名で5回の審議を経て、3月25日に答申。

○その基本的考え方

・町民一人ひとりが何時でも、何処でも、誰でも、学習活動に参加出来る機会の充実を図り、人づくり、まちづくりの実現を目指し、生涯学習の基盤確立のためとする。

2. 幌延町の社会保障・税番号制度への取り組みについて

○幌延町番号制度関係課連絡会議を設置した。

・個人番号は、来年10月から付番と個人への通知が始まる。

・番号制度導入のためのシステム改修、職員研修、住

民への広報等を今年度から進める。

問 今までの住民基本台帳カードとの絡みは。

答 個人番号カードは28年1月から発行し、住民基本台帳カードの新規発行は27年12月で終了する。住民基本カードは有効期間が10年で、途中で個人カードへの切り替え申請をするとその時点で失効。

問 窓口で個人カードと通知カード等カードの種類により混雑する対処は。

答 通知カードは顔写真が入らない。個人番号カードにすると顔写真入りで便利はず。個人番号カードをもっていただけよう努めたい。

問 住基カードのシステムも10年間維持しなくてはならない。経費やシステム改修経費は。

答 システム改修は全面的改修ではなく、一部改修となり、クラウド化も進めているので、費用は安く済む。

問 カードの経費は個人に持たせるのか。

答 個人カード経費については、政府内で検討中。

産業厚生 常任委員会

第4回産業厚生常任委員会

5月16日

1. 平成26年度国民健康保

険税率改正に伴う試算の状況について

この度の改正は、平成25年度の宗谷管内の市及び税率が著しく違う町村を除いた町村の平均により算定した税率を適用する。

医療保険分の一部と後期高齢者支援分の一部について改正する。また、軽減判定基準についても改正をし、軽減の適用も拡充する。

税率を改正し税収が増額されても財源不足が生じるため、法定外繰入が必要ない状況である。

問 法定外繰入をするという説明があったが、他町村の状況はどうか。

答 宗谷管内と留萌管内について調べた。留萌管内では一切行っていない。宗谷管内については、全市町村で実施している。

問 国保加入者の負担が大き

くなっていると感じるが、今後についてはどう考えているのか。

答 負担が大きくなっていることについては充分認識している。今後、都道府県単位に移って行くことを考えると、全道平均を見ながら税率を決めていかなければならない。また、急激な負担増につながるのではと懸念している。

2. 幌延町新型インフルエンザ等対策行動計画の概要について

新たな新型インフルエンザの発生に備え、国全体として万全な体制を整備し、対策の強化を図るために特別措置法が制定された。本町においてもその趣旨に基づき、行動計画を策定することとした。

対策に関する基本的な方針は、感染拡大を可能な限り抑制し町民の生命及び健康を保護することと、生活及び経済に及ぼす影響を最小にするようにすることとし、対策の目的や考え方や、主要5項目で構成した行動計画になっている。



町の役割としては、町民や事業者への正確かつ迅速な情報の提供やワクチンの接種等、国が示す基本的な方針に基づき、的確に対策を実施していくことが求められている。

問 対策本部の出身は。

答 町長を中心に、副町長と教育長、各課長で構成され、事務局は生活環境グループと保健センターがあたる。

第3回 幌延町議会 臨時時議会 5月12日

◎幌延町認定こども園建設
工事契約について

■ 建築工事 11962・32㎡
平成27年1月30日までの工
期。3億1千2百66万円。
田中組旭川支店。

■ 電気工事 5千2百38万
円。協電舎。

■ 機械設備工事 5千9百
61万6千円。桜井冷熱機械
株式会社。(稚内市)

問 病院を解体した業者が、
そのまま建築することにな
た。何か利点はあるのか。

答 現場を熟知している。水
道や下水道関係も把握して
いる。メリットは多くある。

問 指名競争業者が6社とい
うことだが、どのような会
社を指名したのか。

答 稚内が3社、旭川が3社。
問 道路に大型車の出入り等
があると思うが、安全面
の対策はどうか。

答 解体の時に出入りした、
旧歯科棟側からの出入り
となる。

問 1月30日までに完成する

とのことだが、4月からの
運用開始に向けての外構工
事や遊具等はどうか対応す
るのか。

答 12月までには外構の部分は
ある程度まで完成させたい。

◎平成26年度職員住宅建設
工事契約について

■ 建築工事 1億1百8万
8千円。株式会社高橋建設。

◎意見書
■ TPP交渉、国際貿易交
渉に関わる意見書。

第4回 幌延町議会 臨時時議会 5月23日

◎町税条例の改正

■ 法人税割の制限税率10
0分の14・7が12・1に引
き上げられたことに伴い、
町の税率も12・1に改正する。

■ 軽自動車税の標準税率が
引き上げられたことに伴い、
平成27年度から適用する。

■ 肉用牛の売却による事業
所得に関わる町民税の所得
割の免税措置の、平成30年
度までの3年間の延長。

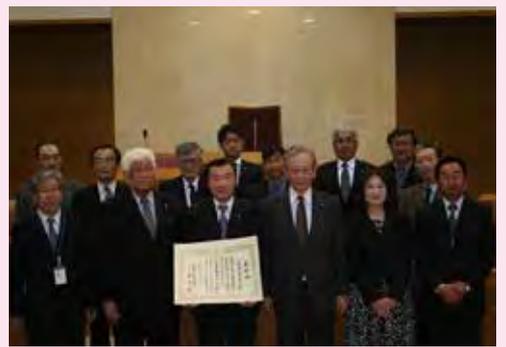
■ 14年を経過した軽自動車
税の税率規定適用は、平成
28年度以降とする。

幌延町議会が 平成25年度 全国町村議会 表彰を受賞

平成25年度全国町村議会
表彰式が平成26年2月6日
の全国議長会定期総会の席
上で挙行され、全国28団体
が表彰されました。

特別表彰2議会、議会表

彰26議会の内、本町議会も
他の規範となる議会として
議会表彰され、5月12日(月)
の第3回幌延町議会臨時時
終了後、議場において宗谷
町村議会議長会会長の山須



田猿猿議長より伝達された。
今後とも、議員一同、ま
ちづくりや地域の再生、福
祉の向上などのため、微力
ながら努力してまいります。

議長及び2議員 が北海道町村議会 議長会の自治功労 表彰を受賞

町村議会議長として7年
以上、議会議員として15年
以上にわたり、町の発展に
寄与された功績が認められ、
次のとおり表彰されました。
表彰の伝達は、6月17日
(火)の町議会定例会に先立
ち、議場において議長には

植村副議長から、議員には
野々村議長からそれぞれ表
彰状が手渡された。

- 議長7年 野々村仁議長
- 議員15年 吉原哲男議員
- 鷺見 悟議員

問 町民にどう周知徹底させ
ていくのか。

答 今回の改正で影響がでる
主なものは肉用牛と軽自動
車税。ホームページに記載
すること、広報誌などで周
知したい。

◎町国民健康保険税条例の
改正

■ 地方税法施行令の改正が
4月1日に施行されたこと
に伴う改正と税率の改正。



野々村議長へ議長7年表彰
吉原議員、鷺見議員へ
議員15年表彰



総務文教常任委員会道外視察研修報告

平成26年4月24日

《目的》

深地層研究計画の第3段階で平成26年度から実施される人工バリア性能確認試験の過程や仕組み等の調査研究と、原子力研究が一般産業や地域事業などで有効活用が出来ないか、その応用研究の実態を茨城県東海村にある研究所にて視察。

《核燃料サイクル工学研究所》

研究所内にある地層処分基盤研究施設で工学研究所の概要説明があり、先の東日本大震災による福島第一原発事故の発電所廃止措置に向けた研究開発や福島住民への支援活動、再処理施設の安全対策などが新たに取り組まれていた。



高レベル放射性廃棄物の地層処分研究では、その処分方法や研究開発の実態について説明を受けた。中でも、東濃地科学センターと幌延深地層研究センターは深地層の科学的な研究と地層処分技術の信頼性向上や、安全評価手法の高度化に関する研究開発のために重要な研究施設であり、特に平成26年度から実施される人工バリア性能確認試験は、深地層処分研究では大変重要な実験研究であるとのこと。

また、隣の地層処分放射化学研究施設では、実際に放射性廃棄物を使って、極微量の酸素しか含んでいない深地層環境を模擬したグローブボックス内で放射性物質の化学特性や、移動時の様々な係数を測定していた。

これらの実験研究は、実際に貯蔵処分した時の安全評価として大切な研究である。

《原子力科学研究所》

ここでは、研究所内にある産学連携サテライト施設を視察した。

この施設は、原子力機構の研究開発成果を産業界や大学等と連携し保有する施設で、設備を外部と共用しながら共同研究や受託研究を行い、民間企業等への技術支援や技術移転をして原子力機構の研究技術成果を社会へ還元させることを目的としている。

平成10年度から昨年度までに応募件数126件中86件採用し、その内39件を製品化している。その主なものは、放射線を利用して高性能化したフィルターや消臭剤、植物の品種改良等で、様々な製品開発に成功している。

最後に、核融合炉技術を利用した高感度ガス分析装置（ブレスマス）を紹介された。外形は1m程度の装置だが、医療分野から農業分野、工業分野まで様々な分野での貢献が期待されている。

平成26年度北海道町村議会議員研修会が開催されました

7月4日、札幌コンベンションセンターにおいて町村議会議員研修会が行われた。幌延町からは9名の議会議員と、事務局2名が参加した。

今回の講師は「議会改革のこれから」と題して法政大学の廣瀬克哉教授が、「これからの日本の政治」と題して橋本五郎読売新聞特別編集委員が講演した。廣瀬氏は、北海道の栗山町議会が全国に先駆けて（9年前）議会の持てる機能を十分に



駆使して自治体事務の立案決定、評価における論点、争点を広く町民に明らかにした議会基本条例について解説し、条例の本来の意味を力説していた。橋本氏は、安倍内閣の評価、消費税8%への引き上げ、秘密保護法、集団的自衛権の解釈変更と閣議決定の問題点にふれていた。

編集後記

5月の暖かい日が続いたと思ったら、6月は長雨が続き、牧草収穫はどうなるのかと不安でしたが、6月18日以降好天が続き、いっせいに収穫作業が進みました。さて、6月議会は、大きな動きがありました。

宮本町長が4選不出馬を表明し、だれが町長に立候補するのが、幌延町における最大の話題となっている。

編集委員長 鷺見 悟
副編集委員長 斉賀 弘孝
編集委員 植村 敦
吉原 哲男

町職員の給与・定数管理の状況をお知らせします

幌延町職員（特別職・議員を含む）の給与等と、定員管理の状況をお知らせします。

職員の給与は、平成18年4月から給与構造の見直しなどにより、給料の抑制が行われてきました。さらに平成21年度には若年層を除く職員の給料引下げや民間との格差是正のため、期末勤勉手当の減額改定が行われています。

また、平成25年1月から55歳を超える職員の昇給抑制、平成25年4月には、給与構造改革に伴う給料の急激な減額を緩和するための経過措置額の支給を廃止しています。

町長等特別職の給料についても平成15年4月に減額していますが、平成23年6月にさらに減額しています。

また、町長等特別職及び議会議員の期末手当については、平成23年6月に減額しています。

平成25年度には、政府から地方自治体に給与減額措置の要請がありましたが、検討を重ねた結果、これまでの人員削減と給与削減措置を実施してきた経緯を踏まえ、行政サービスに影響はないと判断し実施を見送ることとしています。

定員管理については、平成26年度までの管理計画を策定していますが、適宜見直しを行いながら住民へのサービス低下を招くことのないよう、適正な定数管理を行っていきます。

このページについて、お問い合わせ等ございましたら、総務課総務グループ【電話5-1111 内線139・告知端末機5-8811】へご連絡ください。

職員給与の状況

①人件費の状況(平成26年度各会計当初予算)

会計区分	歳出予算額 (A)	人件費 (B)	26年度人件費率 (B/A)	25年度 人件費率
一般会計	千円 5,044,000	千円 528,471	% 10.5	% 13.8
特別・事業会計	千円 1,089,678	千円 220,409	% 20.2	% 22.2
合計	千円 6,133,678	(A) 千円 748,880	% 12.2	% 15.6
平成25年度合計	千円 5,460,399	(B) 千円 924,273	(A)-(B)	▲175,393

※人件費には、給料・職員手当の他、共済費や退職手当組合負担金が含まれます。

②一般職員給与の状況(平成26年度各会計当初予算)

会計名	職員数(A)	給与費			平成26年度 一人当り給与費 (B/A)	平成25年度 一人当り 給与費
		給料	職員手当	計(B)		
一般会計	66人	240,156千円	127,211千円	367,367千円	5,566.2千円	5,930.5千円
特別・事業会計	24人	101,444千円	66,214千円	167,658千円	6,985.8千円	6,723.3千円
合計	90人	341,600千円	193,425千円	535,025千円	5,944.7千円	6,164.8千円

③職員の平均給与月額及び平均年齢状況(平成26年4月1日現在)

会計名	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般職員	295,937円	351,480円	41.4歳

※派遣職員、医療職の医師、医療技術職、看護師及び准看護師職員は除いています。

※平均給与月額とは、給料と職員手当(期末勤勉手当及び寒冷地手当を除く)を合わせた額の平均です。

④職員の初任給与と経験年数別平均給料月額(平成26年4月1日現在)

区	分	初任給	経験年数			
			10~15年 未満	15~20年 未満	20~25年 未満	25~30年 未満
一般行政職	大学卒	172,200円	283,200円	—円	359,300円	395,500円
	高校卒	140,100円	—円	280,800円	371,400円	371,400円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

⑤職員手当の状況(平成26年4月1日現在)

退職手当	区分	支給率(自己都合)		支給率(定年)	国と同じ
	勤続20年	21.62月分		28.98月分	
	25年	30.82月分		36.57月分	
	35年	43.70月分		52.44月分	
	最高限度	52.44月分		52.44月分	
期末・勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	1.900月分	国と同じ
	12月期	1.375月分	0.675月分	2.050月分	
	計	2.600月分	1.350月分	3.950月分	
	職制上の段階、職務の等級による加算措置 有				
寒冷地手当	職員の世帯の区分や扶養親族の数に応じて支給 支給額は51,700円～131,900円(幌延町は1級地)				国と同じ
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者を除く) 1人につき6,500円 ※満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算				国と同じ
住居手当	○借家の場合 家賃に応じて100～27,000円 ○自宅の場合 5,000円/月				やや異なる
特殊勤務手当	特殊勤務手当については、危険、不快、不健康等の特殊な業務に従事する職員に支給				異なる
管理職手当	主幹職以上に支給 本俸に対し、課長職 10%、主幹職 9%				異なる
時間外手当	正規の勤務時間を超過して勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、勤務した時間1時間につき、0.25～0.75の割増				国と同じ

⑥特殊勤務手当の状況

手当の種類	支給状況	
	区分	支給額
(1)往診手当	1回	診療報酬等による
(2)手術手当	1回	診療報酬等による
(3)放射線作業手当	日額	210円
(4)病理細菌業務手当	日額	210円
(5)医師研究手当	月額	500,000円
(6)感染症等防疫作業手当	日額	210円
(7)死体処理作業手当	日額	2,000円
(8)夜間看護等手当(正規の勤務時間内)	1回	1,700円～6,800円
夜間看護等手当(正規の勤務時間外)	1回	300円～600円

職員数の状況

①部門別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

(単位:人)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		26年度	25年度	
一般行政部門 (福祉関係除く)	議会	2	2	
	総務	17	16	1
	税務	3	3	
	農林水産	5	5	
	商工	1	1	
	土木	8	7	1
	小計	36	34	2
福祉関係	民生	13	11	2
	衛生	24	23	1
	小計	37	34	3
一般行政部門		73	68	5
特別行政部門	(教育)	10	10	
公営企業等 会計部門	病院	0	0	
	水道	2	2	
	下水道	1	1	
	国保	1	1	
	介護	3	3	
	小計	7	7	
		90	85	5

※特別職(町長・副町長)を除く

⑦ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示すものです。
※「参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がなかった場合の値です。

区分	21年度	22年度	23年度	24年度
幌延町	93.9	94.7	94.2	102.9
猿払村	98.4	96.5	97.8	105.8
浜頓別町	94.4	92.9	93.0	102.3
中頓別町	96.0	99.7	97.1	105.4
枝幸町	94.2	94.6	94.4	101.3
豊富町	94.3	94.5	98.2	103.6
礼文町	94.5	95.0	96.4	101.4
利尻町	90.7	91.9	92.9	99.0
利尻富士	91.1	90.7	90.6	98.7

区分	(24年度参考値)	25年度	(25年度参考値)
幌延町	(95.0)	103.6	(95.6)
猿払村	(97.6)	105.9	(97.8)
浜頓別町	(94.4)	102.3	(94.4)
中頓別町	(97.2)	106.9	(98.6)
枝幸町	(93.5)	102.5	(94.7)
豊富町	(95.9)	104.2	(96.4)
礼文町	(93.6)	100.5	(92.9)
利尻町	(91.4)	100.2	(92.4)
利尻富士	(91.1)	99.2	(91.6)



②一般行政職員の行政職給料表級別職員数の状況(平成26年4月1日)

手当の種類	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務	課長	主幹	主査	主任	主事	主事	
職員数	7人	11人	15人	10人	4人	11人	58人 ※
構成比	12.1%	19.0%	25.9%	17.2%	6.9%	19.0%	100.0%

※普通会計のうち衛生(診療所)部門をのぞいた人数

③定員適正化計画書

職員の定員適正化については、平成22年4月に「幌延町定員適正化計画」を策定し、「行政サービスを低下させずに、最少の人員で最大の効果を発揮させる」定数管理を行っていくこととしています。

基本的な考え方として、行政サービスの低下を招くことなく退職者の補充抑制を行い、組織の新陳代謝を図り柔軟で効率的な行政運営のため、今後も職員の採用と、必要性の高い部署への重点配置を行います。

(1)定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①定員適正化目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成22年4月1日	平成27年3月31日	職員数 80人 ▲7.0%

※普通会計(一般会計及び診療所会計)における、特別職(町長・副町長)を除く一般職員

②部門別職員数の推計と実績

定員適正化計画での職員数

(単位:人)

部門	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
普通会計 合計	86	61	80	80	80

部門別職員数の推移(実績)

(単位:人)

部門	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
議会	2	2	2	2	2
総務	16	18	16	16	17
税務	3	3	3	3	3
民生	32	10	11	11	13
(内その他の社会福祉施設)	(23)	(-)	(-)	(-)	(-)
衛生	6	6	24	23	24
(内、診療所)	(-)	(-)	(18)	(17)	(17)
農林水産	5	5	5	5	5
商工	2	2	2	1	1
土木	7	7	7	7	8
一般行政計	73	53	70	68	73
教育	12	10	10	10	10
普通会計 合計	85	63	80	78	83

※1 町立北星園の民営化による職員の減

※2 町立病院の診療所化に伴う会計区分の変更

特別職の報酬の状況

区分	月額	期末手当の支給割合	
		6月期	12月期
給料	町長	710,000円 (750,000)	1.90月分(2.10)
	副町長	600,000円 (630,000)	2.05月分(2.30)
	教育長	550,000円 (570,000)	計 3.95月分(4.40)
報酬	議長	230,000円	1.90月分(2.10)
	副議長	190,000円	2.05月分(2.30)
	常任委員長	180,000円	計 3.95月分(4.40)
	議員	170,000円	

※ () 内はH23年5月までの額

幌延町税条例の一部改正のお知らせ

地方税法などの改正に伴い、幌延町税条例の一部を改正しましたので主な内容をお知らせします。

1 法人町民税

平成 26 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度分から法人税割の税率を次のとおり引き下げます。

区 分	改正前	改正後
法人税割の税率	14.7 %	12.1 %

2 軽自動車税

自動車関係税制の見直しに伴い、軽自動車税の負担水準の適正化を図るため軽自動車税を改正します。

(1) 原動機付自転車、2 輪車、小型特殊自動車など税率を次のとおり引き上げ、平成 27 年度分から適用します。

車 種 区 分		改正前	改正後
原動機付自転車	50cc 以下	1,000円	2,000円
	50cc 超 90cc 以下	1,200円	2,000円
	90cc 超 125cc 以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
2 輪の軽自動車 (125cc 超 250cc 以下)		2,400円	3,600円
2 輪の小型自動車 (250cc 超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,000円
	その他のもの	4,700円	5,900円
専ら雪上を走行するもの		2,400円	3,000円

(2) 平成 27 年 4 月 1 日以後に最初の新規検査を受けたもの (新規取得の新車) の税率を次のとおり引き上げ、平成 27 年度分から適用します。

車 種 区 分			改正前	改正後
4 輪以上	乗用のもの	営業用	5,500円	6,900円
		自家用	7,200円	10,800円
	貨物用のもの	営業用	3,000円	3,800円
		自家用	4,000円	5,000円
3 輪			3,100円	3,900円

※ 平成 27 年 3 月 31 日以前に最初の新規検査を受けたものの税率は、(3) の重課税の適用になるまで改正前の税率となります。

(3) 13年経過した4輪以上及び3輪の軽自動車に対する重課税の導入

最初の新規検査から13年を経過した4輪以上及び3輪に係る軽自動車の税率は次のとおりとし、平成28年度分から適用します。

車種区分			税率
4輪以上	乗用のもの	営業用	8,200円
		自家用	12,900円
	貨物用のもの	営業用	4,500円
		自家用	6,000円
3輪			4,600円

3 肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の延長

肉用牛の売却による事業所得に係る個人町民税の課税の特例について、適用期限を3年延長し平成30年度までとなります。

町税、各種保険料は、必ず納期限内に納めましょう !!

町税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の普通徴収の納期は次のとおりです。必ず納期限内に納めましょう。

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
納期限	6月30日	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日

仕事で忙しい方や不在がちな方等には、便利で確実な口座振替がお勧めです。(は既に納期限到来済みです。)

■町税の徴収について■

町では、税の公平性と貴重な自主財源である町税（道町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）を確保するため、徴収・滞納処分を行います。

町税に未納がある方に対しては、文書・電話・戸別訪問による催告を行い、納税の促進を図っておりますが、**再三の催告にもかかわらず、納税に対して誠意のない方については、必要な調査を行った上で財産の差押（預貯金、給与、不動産等）を実施します。**

また、町が「町民税」と併せて徴収しております『道民税』は、北海道の貴重な財源であり、納税をされない方については、その徴収を北海道に引継ぎます。

北海道に徴収を引継いだ方については、法律に基づき北海道（宗谷総合振興局税務課）から納税の催告や財産の差押などが行われます。

なお、納期限内に納税できない方や、事情により納税が困難な方につきましては、随時、納税相談を受付けておりますのでご連絡下さい。

問い合わせ先

会計課財政グループ 税務担当
電話 5-1113 (会計課直通) 告知端末機 5-8813



まちの話題



第44回幌延町 少年少女記録会



今年も少年少女陸上記録会が幌延小学校グラウンドで行われました。晴天の中、幌延小学校と問寒別小学校の児童が歴代記録の更新を目指して各競技に取り組みました。

6月27日 金



社会を 明るくする運動



天塩地区保護会 幌延支部のみなさんから、7月の社会を明るくする運動月間にあわせ、副町長へ法務大臣メッセージが伝達されました。



7月1日 四



町民参加型 特別講演会



資源・素材学会北海道支部の町民参加型特別講演会が国際交流施設で開催されました。地層処分研究について非常にわかりやすい講演で、住民や道内から研修に来ていた学生からたくさんの意見や質問がでていました。



6月14日 日



幌延小学校組体操

7月3日 休日

6月の幌延小学校大運動会で行う予定だった組体操が、悪天候により中止になってしまったため、幌延小学校の授業参観で、改めて保護者に披露しました。非常に完成度が高く、保護者からたくさんの拍手が送られました。



交通安全祈願祭

7月1日 休日

交通死亡事故ゼロを願い、今年も名山台駐車場（下沼地区）の交通安全祈願碑の前で、祈願祭が行われました。



幼年消防クラブと 婦人防火クラブ 「火の用心」 街頭パレード

7月3日 休日

中央保育所の入所児で結成されている幼年消防クラブと婦人防火クラブが、街頭パレードを行いました。「火の用心」「火遊びはしません」などと書かれたプラカードを持って、元気に幌延市街をパレードしました。とてもかわいいパレードに、見物していた人たちからは笑顔が溢れていました。



ゆうすずみ会

7月4日 金日

中央保育所前でゆうすずみ会が開催されました。子どもたちは、サッカーや仮面くじなどのゲームで遊んだ後に、お父さんやお母さんと一緒にお遊戯や盆踊りを踊りました。最後に綺麗な花火があがり、とてもにぎやかで楽しいゆうすずみ会でした。





7月5日・6日



遊覧ヘリで空の旅



利尻礼文サロベツ国立公園40

周年記念事業として、二日間にわたり計120名の参加者がサロベツ原野をヘリコプターで遊覧飛行しました。ヘリコプターでの遊覧飛行は非常に貴重な体験で、参加者はサロベツ原野の広大さに感動していました。



7月5日



天塩川 クリーンアップ大作戦



天塩川流域の11市町村が一体となって、天塩川等の清掃を行う「天塩川クリーンアップ大作戦」が今年も行われました。幌延町では、元町の旧天塩川、三日月湖周辺の清掃が行われ、幌延河川事務所や幌延深地層研究センター、一般町民の皆さんにご協力いただき、綺麗な河川環境を維持することができました。



【広報・調査等交付金事業】

第3回幌延町工作実験教室

「回転式スタンドグラスを作ろう！」

8月2日(土) 午後の部 13:30~14:30

8月3日(日) 午前の部 10:30~11:30

「不思議なミラーパズルを作ろう！」

8月3日(日) 午後の部 13:30~14:30

場 所；ゆめ地創館 多目的室

参加 費；無料

定 員；各回30名

対 象；幼児~中学生

※小学3年生までの児童は保護者同伴でお願いいたします。

申込み方法；電話または参加申込書をFAXしてください。

※詳細は、開催前に別途、チラシ・ポスター・告知端末機でお知らせいたします。

送迎バス；送迎バスを運行いたします。詳細は別途お知らせします。

協 力；(独)日本原子力開発機構
幌延深地層研究センター



7月6日



第2回工作実験教室



幌延深地層研究センターのゆめ地創館で工作実験教室が行われました。

今回の工作はペットボトルの風力発電機づくりでした。難しい作業を頑張って進めていく参加者の子どもたちには驚かされ、プロペラの角度を熱心に微調整する姿は、まるで研究者のようでした。次回の工作実験教室の開催は8月2日(土)、8月3日(日)です。チラシや告知端末機でお知らせしますので、ぜひご参加ください。





7月14・15・16日
月 火 水



幌延神社祭



幌延神社の例大祭が行われ、今年も宵宮祭を皮切りに、本祭の神輿渡御、後祭の町内会対抗野球大会などで賑わいました。



THE TON-UP MOTORS 井上仁志氏凱旋ライブ



幌延町出身の井上仁志氏が所属する「THE TON-UP MOTORS」が国際交流施設で凱旋ライブを行いました。会場は300名を超える観客で埋め尽くされ、ライブが始まると会場内の盛り上がりは最高潮に達しました。井上氏が故郷である幌延町や家族のことについて語った際に、感極まって涙した姿はとても感動的でした。



7月12日
土

北方領土返還要求署名のお願い

北方領土問題の解決のためには、領土返還に向けた外交交渉の展開を強く要望する道民世論の結集が何よりも必要です。

皆様からいただいた署名は、国会法第79条の規定による請願書として衆議院及び参議院に提出します。

8月

「北方領土返還要求運動強調月間」

です。

今年は、秋にもプーチン大統領の来日が予定されております。

一人一人の返還に向けた思いを結集し、北方領土の返還を実現しましょう。



== 署名に当たってのお願い ==

- ・署名簿には、住所・氏名を記入してください。
- ・署名の意志がある方であれば、年齢は制限していません。

排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

幌延町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を取り入れており、次のとおり全道統一試験を行います。

なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

名 称

平成26年度北海道排水設備工事責任技術者試験
(北海道地方下水道協会に委託して実施します。)

日時・場所

平成26年10月21日(火) 北見・函館
10月22日(水) 釧路・室蘭・旭川
10月23日(木) 帯広・苫小牧・岩見沢
10月24日(金) 札幌

午後1時30分から

手 数 料

受験料：5,000円

受 付 期 間

平成26年8月25日(月)～9月3日(水)
※土・日曜日は除く

そ の 他

試験用問題集・テキストが販売されています。(任意購入)
必要な方は下記まで直接お問い合わせください。

【ご注文先】

公益社団法人 日本下水道協会 総務課 図書係
TEL 03-6206-0251

※ 試験講習会はありません。

問 い 合 せ 先

経済課管理グループ(上下水道担当)

電 話 5-1116 (内線252・267)

告知端末 5-8816

幌延町農業委員会委員が 決まりました

任期満了に伴う幌延町農業委員会委員選挙は、無投票で6名の委員が当選しました。

農業委員会は、選挙で選ばれた6名と、議会、農業協同組合、農業共済組合から団体推薦を受けた3名の計9名で構成されています。

委員の任期は、平成26年7月20日から平成29年7月19日までで、農地等の利用に関する調整や、町の農業政策の振興のためにご活躍いただきます。

選挙による委員(あいうえお順)

卯子澤 春 雄	委 員	(字中間寒)
庄 司 金 八	委 員	(字下沼)
鷲 見 悟	委 員	(字幌延)
長 澤 文 雄	委 員	(字下沼)
糠 則 明	委 員	(字問寒別)
日 野 勝 信	委 員	(字上幌延)

議会推薦による委員

無量谷 隆 委 員 (字下沼)

農業協同組合推薦による委員

卯子澤 芳 彦 委 員 (字中間寒)

農業共済組合推薦による委員

小 島 和 博 委 員 (字幌延)

平成27年度に浄化槽の設置を希望される方へ

幌延町では、生活環境整備のため、平成14年度より個別排水処理施設整備事業(合併処理浄化槽設置)に取り組んでいます。

この事業は、公共下水道事業の処理計画区域外の全てを対象として、トイレ・台所・風呂などの排水を一緒に処理する合併処理浄化槽を設置・管理するものです。

平成25年度までに119基の浄化槽が設置されており、平成26年度では3基を予定しております。

つきましては、平成27年度設置を希望される方は、11月30日までに役場経済課管理グループまでご連絡下さい。

なお、本事業は今後も継続して実施します。

設置を希望される方は、下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先	幌延地区 電 話 告知端末機	幌延町役場 経済課 管理グループ 5-1116 (内線252・267) 5-8816	問寒別地区 電 話	問寒別学習センター 6-5006
--------	----------------------	--	--------------	---------------------

ハローワークでは「若者応援企業」を募集中です!

この事業は、若者の採用・育成に積極的な企業様に「若者応援企業」を宣言していただき、ハローワーク及び北海道労働局が積極的に企業のPR等を行います。

若者応援企業宣言時に提供いただきましたPRシートは北海道労働局のホームページ及びハローワークにて公開し、若年求職者及び新規学校卒業者の皆様に提供いたします。

若年者及び新規学校卒業者の雇用をお考えのときには「若者応援企業」を宣言し、積極的に企業アピールをしてみませんか!詳しい内容等につきましては、お近くのハローワークにお問い合わせください。

問い合わせ先

ハローワーク稚内

(電話：0162-34-1120)

運転免許更新時講習

違反運転者講習 (2時間)

9月2日(火) 15:00～
天塩町社会福祉会館

初回更新者講習 (2時間)

9月2日(火) 10:00～
天塩町社会福祉会館

一般運転者講習 (1時間)

9月2日(火) 13:45～
天塩町社会福祉会館

優良運転者講習 (30分)

9月2日(火) 13:00～
天塩町社会福祉会館

9月3日(水) 18:30～
北留萌消防組合幌延支所

先天性風しん症候群予防のための抗体検査料を北海道が助成します

平成24年から25年にかけて全国で風しんが大流行し、北海道においても25年に109人と前年の約5倍の患者数が報告されました。

風しんの免疫がない女性が妊娠中に感染すると、胎児が白内障・先天性心疾患・難聴を主な症状とする「先天性風しん症候群」になる危険性があります。

北海道では「先天性風しん症候群」の発生を防止するための対策として、妊娠を希望する出産経験のない女性等を対象に風しん抗体検査料を助成します。

○**対象者** 北海道に在住の方のうち、いずれかの項目に該当する方。

- ①妊娠を希望する出産経験がない女性
- ②妊娠を希望する出産経験がなく、かつ抗体ができない女性の配偶者(事実上婚姻関係のある方を含みます)並びに同居者
- ③風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者並びに同居者
*ただし「過去に抗体検査を受けたことがある」「過去に2回風しん予防接種を受けている」「検査により風しんと判断されたことがある」方は除きます。

○**実施内容** 一旦、協力医療機関に支払った後、風しん抗体検査費用を助成します。

○**助成金額** 検査方法によって変わります。EIA法6690円、HI法5250円(どちらかの検査方法により1回のみ)を限度として助成します。

○申請書類の提出先

北海道風しん抗体検査事業補助金交付申請書と領収書、並びに住所地を証明する書類の写し(健康保険証、運転免許証、はがき等、なお同居者の場合は、ご自分と対象女性の住所地を証明する書類の写し、両方の提出が必要です。)を持って、住所地の道立保健所(又は支所)に提出してください。(郵送可)

○**実施期間** 平成26年6月24日から平成27年3月31日まで。

○**申請書提出期限** 平成27年3月31日

○**協力医療機関** 北海道のホームページ又は最寄の保健所にお問い合わせください。

○問い合わせ先

北海道稚内保健所健康推進課

☎0162-33-2417

消費税及び地方消費税(個人事業者) の中間申告と納付について

消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要な個人事業者とは

個人事業者の方で、平成25年分の確定消費税額(地方消費税額は含みません。)が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

「平成25年分の確定消費税額」とは、平成25年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、期限後申告又は修正申告等が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

中間申告の方法と納付 ～次の二つの方法のいずれかによることができます。～

1 前年実績による中間申告

平成25年分の確定消費税額に応じて、次により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、納付書により消費税及び地方消費税を納付してください。

平成25年分の 確定消費税額(注)	中間申告・ 納付の回数	中間納付税額	申告・納付期限
48万円超	年1回	平成25年分の確定消費税額の12分の6の消費税額とその25%の地方消費税額	平成26年9月1日(月)
400万円以下			(振替納税利用の場合の振替日) 平成26年9月29日(月)
400万円超	年3回	平成25年分の確定消費税額の12分の3の消費税額とその25%の地方消費税額	詳しくは、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) でご確認ください。
4800万円以下			
4800万円超	年11回	平成25年分の確定消費税額の12分の1の消費税額とその25%の地方消費税額	

(注)「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額(申告書⑨欄の差引額)をいいます。

2 仮決算に基づく中間申告

事業状況が平成25年と著しく異なる場合などは、「1 前年実績による中間申告」の方法に代えて、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、この計算により税額がマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません。(この場合、中間申告納税額は「0」になります。)また、仮決算による中間申告書は、申告期限を過ぎて提出することはできません。

中間申告の期限までに、中間申告書を提出しない場合でも、「1 前年実績による中間申告」の消費税額及び地方消費税額が納付すべき税額として確定しますので、これを納付期限までに必ず納付してください。

消費税及び地方消費税の中間申告には、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」がご利用いただけます。詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税には、振替納税が便利です。

振替納税を利用するために必要な口座振替依頼書は、国税庁ホームページから入手できます。

任意の中間申告制度の創設

社会保障と税の一体改革に伴う消費税法の改正により、前年の確定消費税額(地方消費税額を含まない年税額)が48万円以下の方(中間申告義務のない方)であっても、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後に、その末日が最初に到来する6月中間申告対象期間から、自主的に中間申告・納付できることとされました。

なお、この改正は、個人事業者の場合、**平成27年分の中間申告から適用**されます。平成27年分の6月中間申告対象期間の末日は平成27年6月30日ですので、平成27年分の中間申告から適用を受けようとする場合には、同日までに当該届出書を所轄税務署長へ提出してください。

詳しくは、**e-Taxホームページ** (www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かり致しました、約87万件の下記のような未返還の保管証券類をお返ししております。

●終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。

●帰国前に樺太（まおか おおどまり とよさかえ る た か 真岡、大泊、豊栄、留多加など）、満州（しんよう きつりん ぶじゅん あんざん 瀋陽、吉林、撫順、鞍山など）にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

【保管証券類とは…】

税関が保管している通貨・証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を越えたものについて上陸港で引揚者から税関が預かった『上陸港扱いの保管物件』。外地からの引き揚げの際、在外公館又は日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された『外地扱いの保管物件』があります。

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。『もしかしたら家にも…』とお気付きの方は、お気軽に最寄の税関までお問い合わせ下さい。



税関で保管している紙幣

■ 問い合わせ先

函館税関監視部統括監視官部門

〒040-8561 函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎

☎0138-40-4244

稚内税関支署

〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号 ☎0162-33-1075

函館税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/hakodate>

全国戦没者追悼式のご案内

「戦没者を追悼し平和を祈念する日」の8月15日に日本武道館において開催され、町において半旗を掲げることとしております。式典当日の正午にはそれぞれの職場や家庭において1分間の黙とうが捧げられますようにご協力をお願いいたします。



後期高齢者医療の被保険者の皆さんへ ～「減額認定証」のお知らせ～

住民税非課税世帯の方は、お住まいの市区町村窓口申請をすることにより「減額認定証」が交付されます。

病院の窓口で「減額認定証」を提示することで、窓口で一定額以上支払う必要がなくなります。

また、入院したときは、医療費の自己負担のほかに、食事代などの一部をお支払いいただきますが、「減額認定証」を病院の窓口で提示することにより、食事代などが減額されます。

なお、以前加入していた医療保険を含め過去12か月で「減額認定証」が交付されていた期間の入院日数が90日を超えている場合、申請し認定を受けると入院時の食事代がさらに減額されます。

上記の条件に該当される方は役場町民課生活環境グループまでお問い合わせください。

※下線部が8月1日より改正となる部分です。

問い合わせ先

幌延町役場町民課 生活環境グループ

電話 5-1115(内線155) 告知端末機 5-8815

ねんきん通信

不審な電話や訪問にはご注意ください!!

- 全国各地で、「社会保険庁」や「社会保険事務所」あるいは「社会保険事務局」、「日本年金機構」や「年金事務所」もしくは「厚生労働省」などの職員と称して、現金を詐取したり、銀行口座番号を聞くなど、不審な電話や訪問があったという問い合わせや、“年金関係の書類”を配達できないなどと言って、**運送会社**を名乗り、職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったという問い合わせも寄せられています。
- これまでに寄せられた「不審な電話や訪問のケース」をご紹介しますので、怪しいと感じたら、お近くの年金事務所または警察に連絡してください。

～まず、ここにご注意ください!!～

- ・社会保険庁や社会保険事務所、社会保険事務局という組織は存在しません。(平成22年1月1日に廃止)
- ・公的年金の業務は、日本年金機構が全国の年金事務所で行っています。(平成22年1月1日から)
- ・医療給付の業務は、協会けんぽ(全国健康保険協会)で行っています。(平成20年10月から)

ケース1: [青色(水色)封筒の返送確認]、[医療費の還付金手続き・給付金返還]

- 「〇月頃に、青色(水色)の封筒を送りましたが、返送しましたか」
「医療費の還付金があります」
「医療費の給付金が戻るので手続きするように」
などと言われ、銀行名や銀行口座番号を聞いたり、近くのATM(現金自動預け払い機)に行くよう指示され、銀行口座番号などを教えたり、現金を振り込んだ。

ここがポイント!!

- ・銀行口座番号や振込先などを電話で聞いたり、振り込みを指示することはありません。
- ・平成23年度は、青色(水色)の封筒で「ねんきん定期便」をお送りしていますが、返送をお願いするのは、ご自身の年金加入記録に漏れや誤りがある場合だけです。

ケース2: [年金の手続き代行]

- 「年金の手続きが済んでいないので、代わりに手続きをしてあげる。手数料が必要」
などと言われ、現金を渡した。

ここがポイント!!

- ・日本年金機構及び民間事業者(※参照)は、手数料と称して現金をお預かりすることはありません(手続きに手数料は不要)。代わりに手続きを行うこともありません。

ケース3: [老齢福祉年金の手続き]

- 「老齢福祉年金の手続きがされていない。請求期限が切れてしまう。」
などと言われ、証書代金3,000円、印紙代500円を請求されたので支払った。その際に領収書の発行は無かった。

ここがポイント!!

- ・年金証書等の作成代金や印紙代は不要です。請求することはありません。
- ・老齢福祉年金を受給できる方は、大正5年4月1日生まれ以前の方に限られています。

ケース4: [国民年金保険料に関する厚生労働省担当者からの電話]

- 「国民年金保険料の未納があるので納付してほしい。」と言われた。その数分後に自宅を訪問してきた者から「国民年金保険料が未納なので納めてください。」と言われ、現金を渡した。領収書を求めると「今日は持っていない。」と言って立ち去った。

ここがポイント!!

- ・厚生労働省の職員が国民年金保険料について、電話をしたり、自宅を訪問して現金を受領することはありません。
- ・国民年金保険料について、電話をしたり、自宅を訪問することがあるのは、日本年金機構及び日本年金機構が業務委託を行っている民間事業者だけです。その際、民間事業者は、日本年金機構から業務を委託されていること、氏名と会社名を名乗ることになっており、訪問時は、日本年金機構が発行した身分証明書を提示することとなっていますので、身分証明書を確認してください。自宅を訪問して国民年金保険料をお預かりする場合は、「領収証書」を発行しますので、必ず受け取ってください。

～不審な電話や訪問があった場合は～

- ・できるだけ1人で対応せず、相手の名前・所属・用件を聞き、メモを控えて家族等に相談してください。
- ・怪しいと感じたら、口座番号等の個人情報や話をしたり、支払いをせずに、お近くの年金事務所、または警察へお問い合わせください。

詳しくは、**稚内年金事務所(電話0162-32-1941)**または**町民課保健福祉グループ(電話5-1115内線159、告知端末機5-8815)**にお問い合わせください。

町民くらしのカレンダー 8月 (August)

注:保セ=保健センター

1 金	水泳教室(低学年・一般)	17 日	
2 土	第3回幌延町工作実験教室 (ゆめ地創館)	18 月	
3 日	第3回幌延町工作実験教室 (ゆめ地創館) 町民パークゴルフ大会	19 火	健診結果説明会(予約制) (保セ)
4 月	明寿会健康相談 9:30~ (問寒別老人センター) リトミック教室 10:30~ (保セ) 水泳教室(低学年・一般)	20 水	健診結果説明会(予約制) (保セ)
5 火	エネルギー関連施設見学会(泊) 福寿会健康相談 14:00~ (老人福祉センター) 水泳教室(低学年)	21 木	はつらつ教室 9:30~ (保セ)
6 水	エネルギー関連施設見学会(泊) すくすく健診 10:00~、13:00~ (保セ) 水泳教室(一般)	22 金	にこにこ教室 9:30~ (保セ) 水中エアロビクス教室
7 木	エネルギー関連施設見学会 (泊) はつらつ教室 9:30~ (保セ)	23 土	
8 金	にこにこ教室 9:30~ (保セ) 【町立診療所】問寒別出張診療日	24 日	
9 土	第44回名林公園まつり 14:00~ (山村広場)	25 月	おひさま子育て会 10:30~ (問寒別町民会館) MRII期予防接種(予約制) (町立診療所)
10 日	第44回名林公園まつり 10:00~ (山村広場)	26 火	MRII期予防接種(予約制) (町立診療所)
11 月		27 水	運動習慣定着化事業 10:00~ (問寒別生涯学習センター) 14:00~ (保セ) MRII期予防接種 (町立診療所)
12 火	さわやか教室 9:30~ (保セ)	28 木	はつらつ教室 9:30~ (保セ)
13 水		29 金	市民後見人養成研修啓発セミナー 18:30~ (保セ)
14 木		30 土	
15 金		31 日	
16 土	問寒別地区盆踊り大会		

戸籍の窓

☆お誕生おめでとう

遠藤 優心くん(父雅樹 字問寒別
にゅうのやまもと
丹生谷 臣人くん(父孝彦 栄町)

六月定例俳句会

幌延ほおずき俳句会

郭公の
鳴いてサロベツ
動き出す
藤岡 芙美

声果てて
何時しか去りぬ
閑古鳥
横山 貞雄

郭公や
山峡の雨を引く
糸を引く
三浦 宮吉

郭公の
声確にかめて
旅に出る
佐藤 光朗

郭公の
声打ち消して
耕機
富樫とも子

閑古鳥
朝の挨拶でも
何度か
熊谷千恵子

郭公の
こえの牧傾く
山の牧
田中 徹男



景百延幌

撮影者 / 鎌田米二郎さん

エソスカシユリ



エソシカ



窓裏のほろ

■まちの話でも紹介しましたが、7月6日に幌延深地層研究センターのゆめ地創館で「第2回幌延町工作実験教室」が開催され、参加した子どもたちは、ペットボトルで風力発電機を作りました。前回のビー玉万華鏡作りよりも難易度が高く、子どもには少し難しいのではないかと心配していましたが、全員完成することができました。

■子どもたちは、ペットボトルのプロペラに一生懸命息を吹きかけ、LEDライトに灯りがついた時には、満面の笑みを浮かべていました。

■今回の開催で、2回目となる工作実験

教室ですが、前回に続き、子どもたちの好奇心や探究心にとっても驚かされました。作業に行き詰ると、自ら色々と試行錯誤を繰り返す子どもや、完成している子の作品を観て、自分のうまくできない作業の原因を探す子がいたり、子どもたちは工作実験教室を通して、たくさんのお話を学び、吸収していると実感しました。

■工作実験教室は、家族や友達と一緒に楽しい時間を共有することのできるイベントです。次回の第3回幌延町工作実験教室は、8月2日(出)、3日(回)に開催します。興味のある方はぜひ、ご参加ください。

【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●
 総務課企画振興グループ 電話 5-1111 [内線]222・223・224
 告知端末機 5-8812

	(平成26年6月末日現在)	男	1,288(+5)
	※()内は前月比	女	1,238(+4)
		計	2,526(+9)
		世帯数	1,289(+7)

まちのうごき



わが家のエンジェル



なかしま 中島 侑大くん
 (平成25年11月15日生・富岡町)
 お父さん 信吾さん
 お母さん 芽衣さん

はじめまして、侑大です。目が合えば、いつもニコニコの笑顔を見せてくれる、我が家の癒し系です。これからもすくすくと元気に育つね

ほろのべウオーキングギャラリーの目標歩数達成者を紹介します。

- ◎丹羽 達雄さん (字問寒別) 目標歩数は100万歩 到達日は6月26日
 - ◎一関 捷治さん (5条南1) 目標歩数は100万歩 到達日は6月29日
 - ◎金田 光子さん (字問寒別) 目標歩数は100万歩 到達日は7月3日
 - ◎佐々木 信雄さん (字幌延) 目標歩数は100万歩 到達日は7月6日
- わずか2ヶ月あまりでの到達です。その健脚ぶりに敬意を表します。これからも無理せず、楽しんで歩いてください。水分補給を忘れずに！

平成26年8月 発行 / 天塩郡幌延町
 企画・編集 / 総務課企画振興グループ ☎1111(223)
 幌延町ホームページアドレス / <http://www.town.horonobe.hokkaido.jp>
 メールアドレス / webmaster@town.horonobe.hokkaido.jp